



平成 29 年 7 月 31 日

各 位

会 社 名 アピックヤマダ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 押森 広仁  
(コード番号 6300 東証第二部)  
問合せ先 取締役企画部長 小出 篤  
(TEL. 026-275-2111)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 第 1 項に基づき、本日、関東財務局に提出する第 64 期（平成 29 年 3 月期：以下「当事業年度」といいます。）に係る内部統制報告書に開示すべき重要な不備がある旨を記載することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしているため、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

当社の売上に関する不適切な会計処理の疑義について会計監査人他に対して通報があり、これを受け、当社は、平成 29 年 5 月 2 日に本件疑義に係る事実確認の調査及び売上計上に関する会計処理の可否の確認等を目的として当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置しました。

平成 29 年 6 月 30 日に第三者委員会による調査報告書を受領し、電子部品組立装置事業において、社内の売上計上基準の恣意的な解釈に基づく売上の前倒計上及びそのために事実と異なる証憑書類の作成・改竄を行っていたことが認められたとの報告を受けました。

これに伴い当社は、売上の前倒計上の影響のある過年度の決算を訂正するとともに、平成 24 年 3 月期以降の有価証券報告書及び内部統制報告書ならびに四半期報告書について訂正を行うこととしました。

明らかになった不適切な会計処理は、統制環境、モニタリング、及び情報と伝達の不備に起因して、全社的な内部統制が有効に機能しなかったものと認識しております。

統制環境の不備は、厳しい経営環境が続く中で売上予算の達成を強く求める経営者の姿勢及び経営幹部に会計的知見を有するものがいなかったことにより、売上計上に係る社内規程等の恣意的な解釈及び運用が横行し、経営幹部が部下への指示等を行っていたこと、また、何より役職員のコンプライアンスに対する意識が希薄であったことにより発生したものであります。モニタリングの不備は、経営者の業務執行を監督ないし監査すべき取締役会及び監査等委員会が有効に機能していなかったこと、情報と伝達の不備は、経営幹部により事実と異なる証憑書類の作成・改竄が行われたことにより、発生したものであります。

販売に関する業務プロセスの不備は、資料の改竄を伴う経営幹部による売上の前倒の指示が行われたことによるものであります。

これらの全社的な内部統制及び販売に関する業務プロセスに関する内部統制の不備は、当社の財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

## 2. 事業年度末までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備が、当事業年度末までに是正されなかった理由は、これらの事実の特定が当事業年度末日以降となったためであります。

なお、上記開示すべき重要な不備に起因する必要な訂正事項は、有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書において適正に訂正しております。

## 3. 連結財務諸表等に与える影響

上記内部統制の不備に起因する必要な修正事項は、適正に修正しており、当事業年度の連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

## 4. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上